

第6回豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 会議録

- 開催日時 令和2年2月14日(金) 10時 ～ 12時
- 開催場所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室
- 出席委員 平田委員長、岩井委員、芹澤委員、宮崎委員、藤田委員、前野委員、日生下氏(高宮委員代理)
- 欠席委員 高宮委員、白井委員、山田委員、増田委員
- 事務局 小林環境経済部参事、大交流課 谷口課長
財政課 畑中課長、政策調整課 井上課長
- 資料
- ・豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 次第
 - ・豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 委員名簿
 - ・豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 席次表
 - ・資料1 今後の方向性について
 - ・資料2 想定される新たな財源と徴収額のシミュレーション
 - ・資料3 意見集約の時期について
 - ・資料4 検討委員会の位置づけ
 - ・資料5 想定される今後のスケジュール(案)

■主な議事

1. 開会

2. 委員長あいさつ

委員長

昨日、城崎国際アートセンターで執筆をなされた市原佐都子さんが、日本の演劇界の芥川賞にあたる岸田國土戯曲賞を受賞された。まさに21世紀の「城の崎にて」をつくるということに向かって進んでいる。城崎温泉の皆様のご協力のおかげである。感謝したい。今回は前回に引き続き具体的な検討に入っていきたい。

3. 議事

(1) 今後の方向性について

事務局から資料1「今後の方向性について」に基づき以下説明があった。

- ・今後の方向性について様々な議論があったが、2つのシナリオがあると考えている。市としては新たな財源のあり方について検討する必要があるのではないかという立場であるが、新たな財源を確保しないという選択肢も含め、シナリオ1とシ

ナリオ2としてお示ししている。

- ・ 新たな財源を確保しない場合、今後減少していく予算の中で限られた財源に見合った観光施策に優先順位を付けて実施していくことになる。また、引き続き国の交付金等を活用する努力はするが、その性質上単発的な取り組みになりやすく、使途も制約されることになる。
- ・ シナリオ2は新たな財源を確保し、継続的に観光施策に対する投資を行っていくというシナリオである。新たな財源の使途については、協議する仕組み自体を構築することも可能であり、またオープンな形で効果を検証していくことも考えている。
- ・ 地域間競争の更なる激化や脆弱と言われる二次交通をどうするのか。また、インバウンドへの対応、IT導入やデジタル化、専門職大学の開学をきっかけとした新たな観光地域づくりなど、今後直面する環境の変化を捉え、方向性を検討していく必要があると考えている。

委員

想定していない方向に話が進もうとしている。確保しない場合に、市と観光協会の負担割合も含めた補助金額の見直しや上下水道使用料の特別料金設定と差額補てんの見直しという話を人質にされると困る。既存の3.75億円の観光予算をどう減らしていくかということと一緒に議論するのなら分かる。このような資料の出し方は非常に不愉快である。市と城崎の宿泊事業者の考え方に隔たりがあり、埋めていかないといけない。お互い分かっていないので、話し合いを継続すべきである。取ることを前提としないが、取るとしたら、という考え方を前提に席に付いている。今日の資料では、取らないなら観光協会には金をやらない、ということ突き付けられている気がする。

事務局

冒頭に、新たな財源を確保しない場合、ということも方向性としてありうるという前提で議論頂いている。確保することを前提に議論を進めているということではない。

委員

確保しない場合は観光協会で頂いている補助金は見直すということか。また、城崎の上下水道使用料の軽減料金は全て廃止にすることか。その議論も出来ないのか。

事務局

新たな財源を確保しないとすると、こういったことも同時に議論しなければならないということである。決定事項ということではなく例としてお示ししている。

委員長

この会は審議会なので、何らかの答申を出すことになる。答申を出さない場合は、行政が勝手に議会と話し合っただけで決めることとなる。民主主義なので、議員は選挙を通じて選ばれており、決定権がある。この会で何らかの答申を出さないとそうになってしまうということである。

委員

答申の出し方だと思う。意見書を出させて頂いているが、市の都合ばかり聞いている状況であり、我々の懸念していることが議論出来ていない。市の財政を心配されるのは分かるが、それをどうすべきかを議論する会ではないのか。宿泊税を取った場合に宿泊事業者は大きくへこむだろう。それでも市が観光のためにお金を使いたいというのは議論がかみ合っていない。こんな資料を見て黙っている訳にはいかない。

委員長

あくまで順を追って話をしていきたい。

委員

誘導尋問のようになっている。

委員長

少なくとも私は委員長の立場ではそのようなつもりはない。行政としてはこういう資料を出さざるを得ないということをご理解頂きたい。

委員

シナリオ1の場合とシナリオ2の場合がそれぞれ具体的にどういうことなのか検討すべきである。今までは意見交換という形でお互いの立場で自由に言いたい放題意見してきた。しかし、そろそろ話し合いだけではなく、具体的に検討していく必要があると感じている。豊岡市の観光においては城崎を中心とすべきか、また神鍋や竹野や出石や但東をどうすべきか、ということも議論すべき。その中で新たな財源を確保しないこともあり得る。今までは個人の立場で意見していたが、例えば、豊岡ツーリズム協議会の中で、自分たちの努力でどこまで出来るのかということも検討すべきだと考えている。今まで説明頂いた様に、確実に市の財政は厳しくなる。その中で、宿泊税が良いのか、入湯税の超過課税を行うのか、また別の手があるのか。宿泊事業者が本当に徴収できるのか。コロナウイルスの影響もあり、外国人だけではなく日本人も減ってきている。昨年は日本全国で3,000万人のインバウンドが来たが、今年は下手をすると2,000万人ど

ころか 1,000 万人も割るかもしれない。そういった環境変化も含めて今まで通りの議論で良いのかということもある。そろそろ市対個人の話し合いを、市とお互いが良い方向に持っていくためにどうすべきかということを検討するフェーズにきたのではないか。

委員

おっしゃる通りだと思う。お気持ちは分かるが、誘導するつもりは一つもない。財政状況が厳しいので決断せざるを得ない。観光は大切な産業であり、また競争が激しくなる中で観光に対する投資はやめたくない。新たな財源としては宿泊税だけではなく入湯税という可能性もある。また、確保しないという選択肢もある。観光産業の未来を見据えながら議論したい。

委員

参考になるか分からないが、所属する盛和塾の中で、私どものホテルを 20 億円程度かけて新しくしたいということを相談した。その返答は、大きなことをやるよりもやれることから順々にやらないと、万が一の場合に大変なことになるということであった。今回の場合で言えば、宿泊税や入湯税の見直しを実施すれば財源は確保出来るかもしれないが、それによってお客様が来なくなるかもしれない。それでは本末転倒である。パッチワーク方式で環境を整えるということもある。20 億円かけてお客様が来る「だろう」というのが誤りではないか。借金が 20 億円増えるが、売り上げが伸びるかどうかは「だろう」でしかない。確実な方法とそうでない方法があれば、確実な方を選ぶべきだということ。今回の場合、財源を増やしても、お客様は来るか分からない。

委員

議論の進め方について、多少なりとも市が行っていることは分かっているつもりである。ただし、宿泊事業者の末端の社員までは分かっていない。お金が要ると言われても、何かを節約しながら進めるということをもまず議論すべきだ。それでもだめなら次はどうするかということをも順に考え、その後に新たな財源を議論すべきである。3.75 億円の中で、例えば豊岡エキシビションは来年実施しないなど、どんどん削っていけば良いのではないか。

委員長

その削減の例は資料に記載している。

委員

その削減の例が脅しのようには見えない。

委員長

聖域のない見直しを仰っているので、今の発言とは矛盾する。優先順位などは議論して決めていけば良い。これはあくまで例である。

委員

例の出し方が良くない。例えば TTI のお金を削減しようということが真っ先に上がるかと思うが、TTI へも観光協会へもお金を減らすとした場合、観光に対するリスクが少ないのはどちらか。観光協会への予算が無くなるとこの地域の観光は終わってしまう。TTI が無くなっても終わらない。例の出し方が悪い。撤回すべき。

委員

撤回はしない。全体を見直す話と考えると観光協会の予算も市の施策も見直しの対象に入る。そこをぼやかしても議論が進まない。

委員

撤回しないということは優先順位が高いということか。

委員

優先順位ではなく、市の事業も入るし、様々な補助金、イベントなども検討に含むということである。

委員

ジオパークも入るし TTI も入るのか。それなら全てと記載すれば良い。

委員長

市の観光事業の見直しと書いてある。色々な意見が出てくるので市としてはこういった書き方をせざるを得ない。

委員

城崎温泉旅館協同組合はこれまで一切会費を頂かず、自分たちで稼いだお金を組合員へ還元し組合員のための事業を運営している。OTA 等への支払で苦しい状態が年々続いているが、まだ会費は一切徴収していない。理事は日ごろから、3 年先、5 年先を考えながら、また城崎全体の状況を考えながらやっていくべきだと言っている。今のイン

バウンドで浮かれている場合ではない。世界情勢の変化で突然来なくなるという可能性もあり、そういった危機感を常に抱えながらやっていく必要がある。努力しているからこそ行政への不満が出てくる。これからの議論をしていきたい。

事務局

行政対民間の対立のようにになっているが、我々は予算要求の際は、当然旅館の側、観光事業者の側に立って要求を行っている。今回も観光業全般のことを考えて提案している。この委員会も今の予算を維持するためにやっている部分がある。大交流課が一番しつこく予算を獲得するために折衝を行っており、財政側は嫌っていると思うが、副市長の力も借りながら何とか観光事業を守ってきた。単純に、観光事業をやめるから浮いたお金を別の観光事業に回してくれということにはならない。その費用は観光振興以外の事業に回される可能性も高い。頑張っただと要求して保っているのが現在の3.75億円である。この状況を理解頂き、一緒に観光の発展、観光の未来を考えていきたい。

委員

不必要なものは削れば良いと思っている。削った分を他へ回せないことも理解した。観光関連事業に関する予算一覧について必要不必要の議論もしたが、本当に予算が減らされる時に、ここだけは必要だという話も出来ないのか。

事務局

これまで観光についての予算は何とか守ってきたが、そこさえも守れない状況になっていると理解頂きたい。

委員

優先順位を付けるのは我々では出来ないのか。誰が優先順位を付けるのか。

委員

政策の評価は市と議会が行う。

委員長

この委員会で答申を出せば多少反映されるかもしれないが、意見を出さなければ法律上は行政と議会で決められても文句は言えない。皆さんも団体として従来通り、議員に陳情して政策を実現することとなる。だからここで有効な答申を出したい。

委員

委員長のおっしゃる通り、有効な答申を出したい。そうしなければ宮城県と同じ方向性になってしまう。宮城県は行政と宿泊事業者で戦争状態になっていると聞く。反対が多数であり実現しないだろう。しかし、そうしたロビー活動はしたくない。私は市を信頼している。自分が信頼している方が話の筋道を変えてまで進めようとしている理由が分からない。

委員

筋道を変えるつもりはなく、やらない場合も含めて議論したい、ということである。

委員長

お気持ちは分かるが、例えば補助金額の見直しなどの例を書かないとして、書かないなら本当に行わないのかとの意見が出るだろう。その場合、行政は行わないとは言えない。文言としてこれを入れているというのは、行政としての誠実な態度と捉えて頂きたい。

委員

書き方だと思う。観光協会への負担割合が減れば困るだろう、外湯の上下水道料金の特別料金設定と差額補てんに見直しが入れば困るだろう。歳入確保についても、指定管理になっている駐車場利用料が市の歳入になれば困るだろう。一番困るところを突いてきている。

事務局

そう見える部分もあるかもしれない。我々も資料を作成する際に、脅しにならないように、という配慮を考えた。ただし、これを書かずに、いきなり来年からはこうなります、というのはそれこそ騙し討ちになる。こういった可能性もあり得るということでお示ししている。ご理解頂きたい。当然、ジオパークの見直しや TTI の補助金、委託料の見直しも含まれる。可能性があることは書いておかないと後から聞いていないというようなことを言われる可能性がある。その辺りもご理解頂きたい。

委員

現在予算査定を行っており、村の方の入っている道路を 300 メートルほど、4 年かけて整備したいが、お金が無いので 100 メートルしか整備出来ない。これにより 10 年程度整備期間が長くなってしまふ。こうした中、観光財源については今まで維持してきたが、財政状況が悪化し、維持できなくなる。削減する場合、市の観光事業そのものの見直しが必要である。観光協会の皆様にも一定の見直しを強いることになる。上下水道の

使用料の特別料金の設定は、やめると言っている訳ではない。もともと城崎にあった水源を借りていたが現在は使用していないということと、長い間城崎地域の方々が外湯を公衆浴場として使っていたという二つの点が理由であり、特別料金は設定されている。しかし、現在は状況が変わった。維持するとなると、検討している観光財源を充てていくという方向性で維持できるということもあるかもしれない。決して皆さんが困るからという意味ではなく、こういう状況に陥るのではないかと考えて例としてお示ししている。市の観光に関する施策を見直していくということも含め進めていく。あるだろう姿、見える姿を考えこのように記載している。

(2) 想定される新たな財源と徴収額のシミュレーションについて

事務局から資料2「想定される新たな財源と徴収額のシミュレーション」に基づき以下説明があった。

- ・ 選択肢としては4つあると考えられる。入湯税は1人1日150円、ただし日帰り客については利用料金が1人につき1,000円を超える場合に課税している。年齢12歳未満の方は宿泊・日帰りに関係なく課税免除である。課税対象の見直しについては、利用料金に関係なく、日帰りのお客様すべてに課税することを想定した場合である。現在、1億2,000～3,000万円程度の入湯税を頂いている。これを見直し、新たに標準税率150円を課税した場合の徴収税額の推計として約1億2,000万円程度の増額が見込まれる。入湯税超過課税を実施した場合、入湯税納入申告による宿泊人数は約86万4,000人であり、ここから推計した場合の超過分の徴収額を資料に示している。宿泊税については定額制と定率制がある。仮に市内宿泊者へ定額で課税した場合のシミュレーションを掲載している。
- ・ 論点を整理すると、新たな財源を確保するにあたっては、いつを目途に導入していくのか、またその用途の議論もある。加えて用途をどのように決めていくのかという仕組みの話もある。一方、新たな観光振興財源を確保しない場合、観光分野においても他の分野と同様に、歳出の削減と歳入の確保を行っていくこととなる。裏を返すと、観光分野を特別扱いし、他の分野で削減出来た部分を観光分野に充てるということは出来ないということである。

委員

どれが良いでしょう、という選択肢のように見える。現在、東京や京都、金沢や福岡、奈良、北海道など様々なところで検討されている。導入すれば、市としては財源が確保でき、観光に投資出来る。無ければ厳しいというのは良く分かる。ただし、それは市の意見。お客様や宿泊事業者がどう思うのか、どういう影響を受けるかということは議論

すべき。私も他の事例や同業者の話を知っているが、行政も視察をすると良いだろう。この話はここで直ぐ答えが出る話ではない。例えば入湯税の超過課税は釧路市の阿寒地域で行っているが、これは阿寒湖温泉周辺だけでやっている。城崎全体の意見では無いが、個人的には面白いと思う。長門市でも4月から入湯税150円を300円に嵩上げする予定。ここも長門市の湯本温泉という一区域だけで実施している。白木屋という老舗旅館が潰れたところへまちづくりの一環として星野リゾートが参入する予定である。お金が必要だということで入湯税の嵩上げを行おうとしている。また、私が知っている少ない範囲だが、函館は宿泊税の導入に合わせて入湯税を下げると聞いている。宿泊税を導入すると入湯税と宿泊税の被る地域はお客様の負担が増えるため入湯税を下げるというやり方もあると知った。宮城県の例はニュースになっているが、酷い状態。同じような状況にしたくない。議論することは悪くないが、様々な影響のことを考えて欲しい。たかだか100円かもしれないが、合宿だと10日間などの期間で来ると金額負担が大きく、来る方も減ってしまう。そうした影響を細かく考えるべき。税金を上乗せすることでお客様が違う地域に移ることもある。様々な地域の話を知る機会も作って頂きたい。

委員

そうした方向性を含め議論すべきではないか。このまま答申が出されて議会にかけられたらこの議論が反映されず無意味になってしまう。税金などは公平性と透明性が無いといけないと考える。事務局が提示した例や、これ以外の例も含めて検討しながら、どうすれば地域が発展し、公平なものになるのかを考えるべき。資料2の6ページ、宿泊税の定率制ということはどういうことか。また、定額制の場合として金額と来訪者数の数を掛け合わせているが、新たな財源を徴税すればお客様の数は必ず減るため、減った分を含めて議論すべき。また、入湯税の場合は、理屈から言えばお客様が支払うべきであるが、実態は6割ほどが事業者で負担している。そのため、徴税額が増えると事業者の最終利益に大きく影響してくる。そうなれば自分たちの設備投資が出来ず、街並みが良くなっても旅館などを綺麗に保てない、などの影響が出てくるかもしれない。宿泊事業者が自分たちで税を負担しているかなども調査可能であれば加味すると良い。観光事業というものを再度分析しながら議論を進めるべき。

委員

色々な話を頂いた。使途についてこの中でどのように議論するか今は頭の中には無いが、あくまで基本的な形を見て頂いた。これにバリエーションがついてくる。長門市の事例についても存じ上げている。一番大きな旅館が潰れてしまい、市で買い取ったが、街並みが廃れてしまったので形成し直すべく、大きな財源が必要となったということ

だろう。少し考え方が違うが、色々なやり方があるので、豊岡市にあったやり方でやっていきたい。

事務局

定率制という考え方は、北海道倶知安町でしか導入しておらず、宿泊料金に対して一定のパーセンテージをかけるというもの。本市では地域全体の宿泊料金の総計を把握していないのでシミュレーションは出来なかった。豊岡市では民泊は規制しており、入らないという想定である。

委員長

各地域の事例については、難しいかもしれないが、委員からの指摘もあったので、マイナス面の事例も含め調べておいて欲しい。数字は分かるかと思うが、新たな税を徴収することで観光客にマイナス面があったのかどうか。

オブザーバー（日高神鍋観光協会）

神鍋での合宿について、エージェントを介していることもあり、100円や200円変わってくると価格競争に負ける懸念がある。特に、神鍋には宿泊施設が100箇所弱あるが、高齢の方が運営しているところも多い。宿泊税が原因となってお客様が来なくなればやめてしまう事業者も出てくるのではないか。観光財源を確保しない場合の削減の例とシミュレーションも具体的に出して欲しい。

委員長

議論を整理する。資料2の1ページに記載があるが、(1)～(3)のうちのどれかか(4)かという考え方である。

委員

改めて思ったことだが、(1)～(3)では、お客様から徴税する精神的な苦痛が大きいだろうと考えている。そのため(4)をもっと議論し知恵を出し合い工夫したい。

委員

現段階では新税導入に踏み切るべきではない。神鍋と竹野は同じような状況であると思う。入湯税を上げるにしても、宿泊税を導入するにしても、それによって廃業する宿泊事業者が出てくるだろう。入湯税に関しては、竹野のある施設では自分たちの施設内で温泉が湧いており自分で機械の管理までしているのに入湯税を取られるのはおかしいと言っている。入湯税が上がるなら水道水を沸かすという決断を下す宿も増えるだ

ろう。現状ジオパークの中に観光のことが分かる方が少ないため、観光との連携が出来ていない。そこが上手くマッチング出来れば新たな観光のキーワードになる未来があるのではと考える。宿泊税にしても入湯税にしても、顧客からすれば100円～200円なら応じて頂けるかと思うが、徴税する意味やストーリーをお客様へ伝え納得頂くことが必要ではないか。

委員

TTIは存在が危ぶまれていると感じている。プロモーションを継続して実施するには断片的では無く、トライ&エラーで見直していく必要がある。1年、2年やっただけでは蓄積が出来ない。ターゲットを決めて、分析し、データを取り効果的に実施すべきであると考えている。リアルな営業も含めて、しっかり継続してやらないと駄目である。その時その時の方針で変えていっては難しい。継続の必要性という意味で財源が必要だと考える。

委員

TTIは必要である。そこを削るといことは言っていない。その細かい部分の費用対効果を見ていくべきだということ。それが出来ていない。色々なプロジェクトに対して何に幾らかかっているのか。全体感は見せて頂いたが、TTIのプロジェクト単位での資料を見ていけば、力の入れどころが分かり、予算配分が変更出来るのではないか。

委員

それは出来ない。市からの委託料のため、用途が決まっている。それ以外に転用が出来ない。国の補助金などの助成制度であれば100%国の負担となるが、3月末にしかお金が入らない。その間の運営資金が厳しくなる。そうすると金融機関などからお金を借りて動いていくこととなる。

委員

そうしたことを見直していくべき。TTIに限って支払いが遅いから信用出来ないというのは考えにくい。資金繰りについては色々な方法があると思う。何度も言うが、3.75億円の観光予算があり、それを削っても他へ回せないが、多少なりとも考慮されるような仕組み作りをしていくべき。限られたお金を何に使うのか。おそらく宿泊税を取っても同じことが起こると思う。長門市は湯本の宿泊者全てが対象になると聞いている。白木屋が潰れて星野リゾートが来年来る。入湯税超過課税も予定されている。興味があるのは、その財源が湯本の温泉に使われること。だから宿泊事業者は納得しているのだろう。まち会社のような組織が管理して使っていくと聞く。行政が使うわけではない。そ

うした手もある。大きな事業を打つ際に、一つの方法論として興味がある。

委員長

その部分が資料2の8ページにある、新たな観光振興財源を確保するにあたっての論点整理。導入の時期や新たな財源の使途、新たな財源の使途を決める体制の構築ということで、この体制の構築というのは基金を作るということもあり得るということである。

委員

使途について、例えば、ジオパークを必要と思っている人もいればそうではない人もいる。色々な視点がある。一つの視点だけで判断することは難しい。慎重に議論、判断していけばよい。TTIは少ない予算で頑張っている。市からの委託事業や国や県の予算を上手く引き出して頂いている。先日も1,500万円の予算をもらったが、3月末しか使えない状況があった。彼らの人件費も申し訳ないくらい安い。それらを毎年見直しており無駄が無いようにブラッシュアップしている。

委員

そういった検討の場へ混ぜて頂きたい。そうでないと分からない。

委員長

そういったことも、財源を確保する、しないに関わらず、議論して頂きたい。例えば、超過課税を実施し1億円収入が増える場合、7,000万円を基金に積み立て、組織を新たに作り、その使い道は別途検討委員会を定めて毎年行政と議会に答申する、ということも提言することも可能ではないか。そこを話し合ってもらいたい。確保しない場合は何パーセントぐらい減っていくのか。

事務局から資料3「意見集約の時期について」に基づき以下説明があった。

- ・ 市の財政状況は2022年が最も厳しくなる見込みである。その原因は人口減少、高齢化による市税収入の減少、合併特例措置が終了することによる歳入の減少である。また、歳出は社会保障関係費の増大と公共施設の老朽化に伴う多額の改修費用が必要であることである。
- ・ 市全体として財政は非常に厳しくなっていく見込みであり、これまでと同じ投資をしていくとなると2022年には非常に厳しい状況となる。そこをどう乗り越えるか。もう少し議論や深堀りが必要だということで延ばしたとしても、どこかで手を付ける必要が出てくる。

- ・ 観光事業費が何年に幾ら減るといのは試算していないが、2018年の3.75億円はどんどん縮減していく。

委員

多少のこぼこはあると思うが、一定の率で下がっていくだろうという見込みである。

委員長

乾いた雑巾を絞るように削っていかなければいけない。観光業界の皆さんが耐えきれぬのか、入湯税の超過課税を行うリスクよりも耐えるべきという判断もあるだろう。そうしたことも踏まえ議論頂きたい。

委員

人件費についても年度別の削減目標を定めて、年に何パーセントカットしていく、など検討して頂きたい。

委員

人件費を年に何パーセントカットということを示すのは難しい。なぜかと言うと、業務を民営化する、ICT化によってバサッと削るなど仕組みを作っていないと、単純に人を減らすというのではサービスにかかる費用が跳ね上がる。もちろん、一定の人件費を削減するというイメージは持ちたいし、その方向へは向かっていきたい。

委員

状況は大変厳しいということだが、もっと大きい落ち幅を想定していた。暴論かもしれないが、自分たちのところももう一度見直してみようという良いきっかけになると思う。これが1億、2億足りないとか観光協会が全く運営できないぐらいのマイナスであればまた違うが、一旦身の回りを精査して方法が無いか議論すべきではないか。

委員

つい先日職員向けに研修を行った。行財政改革は答申を受けており、市として年間4億円の削減を図るという明確な目標を定めている。観光だけではなく市全体としては4億円という規模感である。

委員

末端の社員まで同じような危機感や理解はまだ無く、市に対する不信感もある。宿泊事業者を集め、検討会を開く必要がある。そこにオブザーバーとして来てもらいたい。先

日市長が来られた際のように一方的に話されると反発出来ない。宿泊税や入湯税でお客様が減るが、それでも継続的に観光事業を行っていく方が良いのか、自分たちでお客様を集める努力をするのか。あるいは観光協会で色々検討していくのか。今は財政が厳しいから新たな財源を取らないといけない、としか聞こえない。じっくり考える時間が必要である。また、新税の導入事例は都市部しか無いかと思うが、色々なことが起きている他地域の事例を精査することが必要だろう。どれくらい影響を受けるのか。また、単に1億円集めてきても、そのまま使えるものではない。我々の会計システムもそれに合わせないといけない。新たな税から負担してもらえと思うが、私の宿泊施設だけでもシステム改修に200万円以上かかる。2施設あるので400万円以上。年間約30,000人来て頂いており、約300万円の財源が出来たとしても赤字になる。宿泊事業者のシステム改修もあるし、市の方もシステムの改修があるはず。逆鞘になる宿泊事業者も多いだろう。徴税コストなど色々なことを考える必要がある。

委員

だからこの委員会をやっている。宿泊税の場合、どういう手間やコストがかかるのか。それなら入湯税の方が良いのではないか。皆さんとの意見交換会の場が必要であればそうした機会も設ける。メリットデメリットを比較し、色々な議論をする中でどうするかということを話し合う場だと思う。説明会や意見交換会は行うが、ここは英知を集めた委員会であり、この委員会で各選択肢を個々に投げかけ、議論をしていかなければ先に進まない。

委員

今の意見も分かるが、我々は個人として意見を出しているが、地域にどう反映されるのか。例えば城崎地域に集中するなら、城崎地域のみで実施するというのも一つの考え方ではないか。それを竹野や神鍋、出石が良いというなら進めるべきである。公平性に欠けるとは思うが、話は早い。城崎の方と話す、今の時点でも城崎にお客様が集中しているのだから、それも良いだろうと。あえて今まで言わなかったが、地域の方々に集まって頂き、その方向性も考えていくべきではないかと考えている。その方がまとまるのではないか。ずるずるとやっていくわけにはいかないので急いで実施するとして、そういった意見の集約や説明があればより進むだろう。

委員

エリアを絞るというのは一つの方法だろうが、現時点では城崎だけでは観光を語れないと考えている。竹野へも出石へも来訪して頂いている。市全体の底上げのために財源を確保したい。それが市の基本的なスタンスである。神鍋にしても雪が降らないという

危機的状況であるし、四季に合わせた観光に変えていくには投資が必要である。もちろん、神鍋の皆様の判断もあるがそういったことも含めて広く議論して頂きたい。

委員

エリアを広く取り検討したいというのも分かるが、神鍋も竹野も打撃を受けることになり、民宿をやめようという考えになってしまう。そうならないためにも、最初からみんな一律というのではなく導入するという方法もありだろう。我々としてはそういった選択肢もあるのではと考える。

委員

おっしゃる通りである。否定はしていない。地域ごとに色々な事情はある。この場で議論すればよいと思う。

委員長

先に進めたいので議論を整理する。行政としては、公平性を重んじるべきだが、豊岡市内の全ての宿泊施設に一律に宿泊税をかけるというのは現実的ではないだろうと思う。地域で設定するのか料金で設定するのか、宿泊税ではなく入湯税にするのか、というのは分からないが、そういった設定の方向性があるということである。もう一つは観光協会や観光事業者へ持ち帰って頂く際に、先ほど補助金額の見直しについて脅しというような意見もあったが、現実に見て頂くと、市全体で予算が削減されていくことが分かる。一つの思考の目安として、観光協会に対する補助金が毎年5%~10%の割合で減っていく可能性がある。それを受け入れるか、お客様が減少するリスクはあるが、自主財源として宿泊税などを導入するか、ということを経験して頂きたい。

委員

委員長のおっしゃる通りだと思う。

委員長

そこが住民の判断ということになる。もちろん行政は、事業者だけではなく市民の利益も考えなくてはならないが、事業者の意見が最も大切だろう。

(3) 想定される今後のスケジュール（案）について

事務局から資料5「想定される今後のスケジュール（案）」に基づき以下説明があった。

- ・ 説明会の開催を希望される地域があり、3月に実施したいと考えている。また、第7回委員会を4月7日に開催したい。想定としては第8回委員会で委員会としての意見を一定の方向性に集約したい。ただ、意見が集約されない場合もあるだろうし、確保する、しない双方あると思う。そういったことを第8回でまとめたい。
- ・ 先ほどからの議論を踏まえるともう少し議論を深めるべきだと感じるが、詳細の制度設計は行政で詰めることになる。意見の集約も踏まえ、確保する場合は、最短でも2022年度になるだろう。新たな観光財源を確保しない場合は2021年度当初予算から見直しを行っていくこととなる。

委員

2021年から市全体の財源が厳しくなる。5年先ぐらいに新財源を前向きに進めていくというのか。2021年からぐっと減らすのか。

事務局

論点の中に、いつ導入するかということもあるが、導入するのはまだ早いなどの意見もあるだろう。そういった意見を集約していく。

委員

それでも2021年から減らすのか。

事務局

そこは市の財政状況や議会との関係で予算が決まる。ここで減らさないとは言えない。

委員

2022年が厳しい、そこを乗り越ればどうにかやっていけるということか。

事務局

一時的にキャッシュが不足する、というよりも2022年度は特に厳しくその後も全体として減っていく状況が続くということである。

委員

減らさざるを得ないと思っている。全体的に、色々なことを我慢して頂く中で観光産業だけを維持するということは難しい。耐えて頂きながら次の財源をどう考えるかということになる。

委員

各地域で状況は異なる。5%ずつ減っていくのが何年耐えられるかということであれば我々もシミュレーション出来る。

事務局

観光協会の存続だけが議論の対象ではなく、観光全般に対するプロモーションや投資に対することが議論の対象であり、各観光協会の予算だけの話ではない。

委員長

一つの例としてお示し頂ければ各観光協会では議論しやすくなると思う。

委員

あくまで市全体予算の見通しから毎年5%程度減っていくという推計であり、観光協会はそれ以上に減らさざるを得なくなる可能性もある。5%ずつ減っていくということではない。そこは一言申し添えたい。

委員長

委員長としては、どちらになるとしても何らかの形で意見は集約していきたい。

委員

旅館組合の総会が4月にある。300事業者が集まる機会は今中々無いので、そこで意見を集めたい。そうすると委員会はもう少し先に延ばして頂きたい。

委員長

現時点では確保する場合、確保しない場合はイーブンだと思っている。確保する場合を考えると5月にはまとめておきたいというスケジュール感である。ご理解頂きたい。

委員

少なくとも、我々は確保しない場合を想定して動いている。それがダメなら再度検討すべきだが、そのためにも時間が欲しい。行政の都合を押し付けないで欲しい。

事務局

行政の都合と言われればそれまでだが、何らかの財源を確保する場合、このような日程になる。この日程でも2022年4月の導入ということである。来年度財政が厳しくなるのは目に見えているので、来年度の予算の削減はあり得る。これを延ばしても、導入が

遅くなるだけであり、もう1年辛抱するのかということになる。年度の途中で導入するということもあり得る。職員が制度設計を頑張れというのは出来るかもしれないが、遅くなればなるほど辛抱しなければならない年度が増えるだけだろう。

委員

勝手な事情だが、いまのウイルスの問題や御所の湯の問題もある。こうしたことの影響によっても大きく変わる。それを2～3か月で集約しろと言われても、一番皆が不安で揺らいでいる時期のため、こちらの都合だが、現実的に難しいと考えている。

事務局

これはあくまで最短のスケジュールをお示ししている。委員長の見解もあるだろうし、今日のところは一度預からせて頂き、頂いた意見を踏まえもう一度精査する。

委員

急に導入というのは難しい。例えば1年後に新たな宿泊プランを作る場合、そこに税率も加味しておかないといけない。そうしなければ宿泊事業者が負担することになる。最低でも決めてから動き出すまでに1年は空けて欲しい。

事務局

資料5を見て欲しい。右側のスケジュールでいくと最短で導入できるのは2022年度という整理をしている。手続きなど含め導入までに1年～2年かかる。しかし遅くなればなるほどその間の予算確保が難しくなる。そういったことも踏まえ議論すべきだと考えている。

委員

末端の意見も踏まえて話している。総務省は特別徴収義務者と行政のすり合わせや合意が必要だという見解を示している。勝手に議会で通ったからと言ってそのまま導入されるということはない。それだけに時間をかけたい。それがどうこうということでは無いが、天秤にかけないといけない。その判断はすぐには出来ない。

委員

最短スケジュールで考えても、2年間は財政が厳しい状況が続くという前提で至急議論をしなければならない。延ばしてもより厳しくなるだけ。延ばすことも出来るが、そうならば貧乏になるという覚悟の上で進めていかないとはいけない。

委員長

おそらく資料3と資料5がセットになっており、2022年度が最も厳しくなるので、2021年10月～11月の観光関連事業費の見直し、1月の予算査定にて大幅な減額の可能性があるということ。3,000万円どころか、5,000万円ぐらいカットされる可能性もある。それが脅しではなく数字で出てくるということ。おそらくここにいる方は、半年の委員会をかけてやっと行政の不信が少しだけ軽減されて、雑巾は絞られているということが分かったと思う。行政の無駄遣いは例外を見つけやすい。400億円や300億円という予算の中で、身近なところに100万円程度の無駄遣いを見つけてしまうと、他にもあるのではと疑心暗鬼になるが、現実には相当絞っていることが分かったと思う。これを他の事業者に理解頂くのは時間がかかるが、行政の厳しい状況をご理解頂きたい。スケジュール感についてはもう一度、観光協会などで議論頂き、行政へフィードバック頂きたい。

委員

まさにその通り。行政は雑巾を絞っているかと思うが、観光協会はまだそれが出来ない。各観光協会に他の財源を入れることも出来ないか検討すべき。例えばクラウドファンディングで予算を集めるなども含めて考えていきたい。

委員長

何をやるかということが大事。資料1のシナリオ1にある通り、新しい観光財源に頼らないとすると、市は引き続き国からの交付金等の活用に取り組むが、その性質上、単発的な取組みになりやすく、使途の制約を受けざるを得ないだろう。しかし、逆に言えば良い球が無ければ国のお金を引っ張ってることが出来ない。例えば演劇祭は地方創生の予算を使い、市の予算を使わないという市長の方針がある。次々に新しい球を用意して国からの交付金を活用するというのも一つの選択肢である。しかし皆で考えていく必要があると思う。行政だけでは難しい。

委員

市は財源を確保したい。我々はお客様を減らしたくない。もう一つ忘れてはならないのはお客様に納得して頂けること。クラウドファンディングの話が出たが、委員長は1,500万円程度集められている。それは共感してくださっているからである。豊岡市の財源が苦しくなっているから、では誰もお金を出さないだろう。

委員

何度も言っているが、さらにまちの魅力をアップさせるハードやソフトを作っていく

なくてはならない。例えば桃島バイパスが出来た後のパーキングをどうしていくのか。市の財政もある程度突っ込んでいかないと実現できない。そういった観光客の皆様にも新たに提供するものを当然議論しないといけないと思っている。

委員

例えば桃島バイパスにおそらくパーキングを作ったり人を送ったり、5,000万円程度はかかると思う。城崎だけのお金では出来ない。ただ、城崎で集めたお金は全て城崎で使わせて頂くというものでないと出来ないだろう。その場合、城崎だけ課税されるとなるとお客様は減るのではないか。

委員長

それは答申の書き方次第だと考える。例えば、新たな観光財源については、その8割を直接地域に還元するなど、行政にもなじむ書き方があると思う。書きぶりを工夫すれば良い。

委員

一部地域でだけ使えるという条件付けがあればよいだろう。ここでもそういった議論をすべきである。実施する施策と必要な予算規模の兼ね合いについても議論すべきである。取るにしても取らないにしても色々考えることがある。時間を頂きたい。反対の気持ちは変わっていないが、取ると仮定した場合に様々な選択肢がある。それを考えるべき。他の地域のことも勉強したいが、情報を引っ張ってくるのは行政が上手い。そうした視察の機会も設けて、1年ぐらい勉強していくべきではないか。

オブザーバー

入湯税や宿泊税の議論があった。但東の1日の最大宿泊キャパは大きいところで100人程度、その他は20人程度。合計で150人程度。入湯税や宿泊税を取ったとしても城崎に持っていかれるのであれば但東へは何も無い。何か自分たちの財源になるものが無いかと考えてはいるが、直ぐには出来ない。宿泊が無い地域のことも加味して議論して欲しい。削減していくのは良いが、公平性についても含めて考え、議論して頂きたい。

(4) その他

次回開催日：4月7日（火）15時から

4. その他

5. 閉会

以上